今回、優良事例として整理した 25 地区では、「活動の目的」、「活動で生じた課題と工夫」、そして、「活動を継続していったことによる効果」にいくつかの共通項が見られました。

まず、目的としては、「地域の活性化」、「教育」、「地域農業の保全・活性化」、「生態系保全」の 4点が基本的な目的として挙げられました。過疎化による地域の活性化や、衰退した地元農業の 復活、また、希少な生きものの生息から生態系保全、豊かな自然を次世代に周知したいというこ とを基本的な目的にしている団体が多く見られました。

課題として多くの事例地区で挙げられた項目としては、「生きものや生態系保全に対する知識・ 経験の不足」、「農家や地域住民との合意形成」、「活動人員の不足」等がありました。

豊かな自然環境の保全や回復を目的としても、自分たちでは専門的な知識がなく具体的な策が分からない、もしくは、生きもの調査を企画しているが名前や特徴が分からないという形で課題となるケースがありました。多くの団体は、「知識・経験不足」に対して、他の保全団体や土地改良区などから、専門家や経験者を紹介して頂くなどの方法によって解決を図っていました。また、既に同じような活動が展開されている地域・団体と交流して、視察やアドバイス等によって解決に向かうケースもありました。

次に、「農家や地域住民との合意形成」の課題に対しては、説明会や活動報告会などを実施することで、保全活動の意義や内容を知ってもらうことが重要であることが伺えました。さらに、子どもへの環境教育から、親世代まで活動の認識が浸透していくことの可能性も考えられました。

一方、「活動人員の不足」に対しては、補助金を活用した対応策(「木浜の資源環境を守る会」や「両来住郷協議会」)や、学校教育と連携することなどが短期的な対応ケースとして挙げられました。長期的な対応としては、子どもたちや若い親世代に保全活動に参加してもらうことで、将来の担い手として育成する例などがありました。いくつかの地区において、新たに中心的なメンバーとして若い方が加入するなどの効果が出ていることから、有意義な工夫点であるといえます。そのため、短期的な対応と長期的な対応を同時並行で進行させることで、保全活動の継続の一助となる可能性が高まることが示唆されます。

活動を継続したことによる効果としては、「農産物のブランド化」、「地域住民や農家の環境保全への意識変化」、「都市部との交流の増大」などがありました。「農産物のブランド化」は、活動開始当初から目的としていた例もありますが、保全活動を継続するなかで新たに取り組まれた例も挙げられます。また、保全活動を継続したことで、住民等の環境保全への意識変化や都市部との交流活動の創出などが効果として表れている地区が多くありました。

上記のように優良事例を分析すると、活動の課題に関しては、ある程度共通することが考えられました。しかしながら、それに対する工夫や対応策に関しては、必ずしも1対1の関係ではなく、活動団体のおかれた環境(組織や人材との繋がり等)によって、具体的な対応が変化する可能性が高いといえます。また、保全活動を自身の団体単独で継続している例はほとんどなく、あらゆる課題の解決や活動展開の際には、他の団体との連携が非常に重要であることが示唆されました。そのため、活動団体のおかれた環境を十分に把握し、多くの団体と連携を取ることが、良好な活動継続の要因の1つではないかと考えられます。本事例集を参照する際は、それらの点を考慮の上、参考として頂ければ幸いです。